10　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	(1,440) 47,425	(1) 3	(—) 5,528	(—) 1
職　員	(78,350) 654,655	(33) 90	(—) 33,613	(—) 4
合　計	(79,790) 702,080	(34) 93	(—) 39,141	(—) 5

1　役員の報酬等については独立行政法人大学入試センター役員給与規則、退職手当については独立行政法人大学入試センター役員退職手当規則に基づき支給しています。

2　職員の報酬等については独立行政法人大学入試センター職員給与規則、退職手当については独立行政法人大学入試センター職員退職手当規則に基づき支給しています。

3　報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しています。

4　非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しています。

5　役員・職員の「報酬又は給与」の中には、賞与引当金の金額を含めています。

6　役員・職員の「退職手当」の中には、退職給付引当金の金額を含めています。

11　科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種　目	当期受入	件　数	摘　要
基盤研究(A)	(650,000) 195,000	3	
基盤研究(B)	(1,450,000) 435,000	4	
基盤研究(C)	(7,570,000) 2,271,000	13	
挑戦的萌芽研究	(250,000) 75,000	2	
若手研究(A)	(3,500,000) 1,050,000	1	
若手研究(B)	(1,100,000) 330,000	1	
合　計	(14,520,000) 4,356,000	24	

㈱　間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として（　）内に記載しております。

12　主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

（単位：円）

資金別	金額
現金	
現金	—
計	—
預金	
普通預金	1,183,792,794
郵便貯金	1,200,353
定期預金	300,000,000
計	1,484,993,147
合　計	1,484,993,147

注　記　事　項

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

１．業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～50年
構築物	５～32年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づき自己都合退職期末要支給額の100％を計上しております。

⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法によっております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金　個別法による原価法によっております。